

企業の社会的責任と新たな資金の流れに関する研究会(論点整理メモ)  
－社会的責任投資の活性化に向けて－

平成15年9月9日  
研究会事務局

研究会第1、5、6回で事務局より示した考え方ペーパーと、これまでの議論を踏まえて再整理。

1. 研究会の問題意識

- 個人の保有資産がリスクの低い国債などを通じて政府セクターに集中している。民間セクターにリスクマネーが円滑に供給されていない。この10年で状況は悪化しており、非効率な資金配分を通じてわが国経済の長期的な発展を阻害する可能性もある。地方ではなく都市部に資金が偏在するという状況も生じている。
- 一方、そうした資金の滞留を変える動きを一部に見ることができる。企業の社会的責任を評価するエコファンドや愛県債への投資、寄付など、社会的責任を果たしたいという意識に基づく家計からの投資行動が起きつつある。NPOやコミュニティビジネスに対する投融資への取り組みも行われている。
- こうした欧米でも大きな動きのある、社会的責任を果たしたいという意識に基づく「新たな資金の流れ」が、わが国における現在の金融機能全体を大きく変える突破口になるのか、また、突破口にするためには何をすればよいのか考えたい、というのが事務局の問題意識である。
- 同時に、「新たな資金の流れ」の背景となっている企業の社会的責任などの考え方は、政府セクターへの過度な期待や役割の肥大化を回避しつつ、豊かな経済・社会の実現に役立つことが期待できる。
- 以下では、単に社会的責任を果たす企業に対する株式投資として使われることも多い社会的責任投資(Socially Responsible Investment)についての概念整理、わが国で発展させる意義、そのための取組みの必要性といった基本認識について示し、政策対応の方向性について整理する。

## 2. 基本認識

### (1) 社会的責任投資とは何か

#### ①社会的責任投資とは

良好な経済的パフォーマンスと社会的責任の両立を果たしている企業、あるいは、社会的な課題の解決に関わっている事業体(NPOや地方公共団体など)の取組を資金供給者が評価して、投資・融資などを行うこと

#### ②社会的責任投資の3つの基本的アプローチ

- i ) 投融資の基準に社会的項目を組み込む
  - ii ) 企業に社会的責任ある活動を求める
  - iii ) 社会的事業活動を行う主体(資金仲介主体も含め)を育成する
- ここでは、間接金融を通じた社会的責任投資の経路の存在(信用金庫、労金、市民銀行など)も踏まえ、投資だけではなく融資なども範囲に含めたい。
- 社会的責任投資というと上記定義中の前者(特に社会的責任を果たす企業への株式投資)をイメージする場合も多いが、企業だけではなく社会的課題の解決に関わる事業体も対象にするのが、標準的な考え方。

### (2) 社会的責任投資の意義ーなぜ我が国にとって重要かー

我が国において、企業の社会的責任に向けた取組みと経済社会の変革に向けた投資活動を一体的に活性化し、資金の流れを変えて豊かな経済社会を構築するためには、社会的責任投資は極めて重要である。

#### ①企業の社会的責任を促す

- i ) 企業にとって、これまで「社会貢献」と考えられていた事業が、「持続可能な発展」のために必要不可欠なものへと進化。
- ii ) 長期運用の視点に立てば、企業による社会的活動が企業価値を高めることになる制度・システムの構築が可能に。
- iii ) 企業活動がグローバル化する中で、欧米市場における企業の社会的責任の評価軸が我が国の企業の評価に影響。

## ② 民間活力の積極的発現を促す

- i) 政府活動の限界(「政府の失敗」、「予算・財政制約」等)が顕在化。
- ii) 社会的活動を担う主体(コミュニティビジネスや PFI 等)も登場。
- iii) 市民の働きかけで企業活動やコミュニティを変革し、豊かな社会を実現。

## ③ 個人金融資産等の有効活用を促す

- i) リスク回避指向を強め偏在する個人の資産<sup>(注1)</sup>について、多様な運用先や手法を提供。
- ii) 郵貯・簡保、年金といった公的部門についても代替運用先を提供。
- iii) 個人のコミットメントや新たな投融資基準によって、金融機能の活性化につながる可能性。

(注1)受託した機関投資家も同様。

## (3) 社会的責任投資の活性化に向けた取り組みの必要性

### ① 日本における社会的責任投資の現状

足許で、企業の社会的責任を意識した活動の活発化、コミュニティビジネス等を担う主体の登場、といった動きがみられるものの、それらに着目した資金供給サイドからの働きかけは本格化しないなど、経済社会の変革に向けた自立的なメカニズムの構築については発展途上。先導的取組みの発展・拡大が求められている。

### ② 社会的責任投資を自立的な発展軌道に乗せるには

i) 社会的な事業活動が活性化する環境整備、ii) 新たな資金の流れの構築に向けた環境整備、の双方を通じて、資金の好循環を実現することが必要。

後者については、特に、新たな投資基準の設定や株主行動等の投資活動によって企業の社会的活動を促進するという観点を中心に、検討する必要がある。

### **3. 政策の方向性**

#### **(1)企業の社会的責任に着目した検討**

##### **○企業の CSR の推進策**

- i ) EU 同様の中立的主体による CSR/SRI に関するガイドライン等の整備
- ii ) 企業の情報開示を促進する枠組み
  - CSR報告書ガイドライン等の作成
  - 年金基金の開示基準策定(英國年金法改正<sup>(注2)</sup>等)
  - 有価証券報告書等へのCSRにかかる事項の追加の検討
- iii ) 積極的な議決権行使を促すための方策
  - 年金基金等における先導的実施
- iv ) CSR 促進のインセンティブ
  - 政策金融の投融資スキームの活用(ISO14001 融資制度等)
- v ) CSR 規格の開発
  - ISOでの進捗状況
  - 日本での対応状況

(注2) 年金運用受託者(機関投資家)が投資対象の社会的責任履行への配慮の明示を義務付けた法改正

#### **(2)社会的事業活動を行う主体育成に着目した検討**

##### **①コミュニティビジネスの育成**

- i ) 金融面・事業面での継続的な支援機関の構築
- ii ) 組織面での制度整備
  - NPOの優遇税制適用に当たっての要件緩和
  - 基本財産を持つ中間法人制度の活用(非営利団体にとっては現状では厳しい税負担)
  - 民活法や PFI 法の活用可能性の検討

##### **②社会的事業活動の市場創造**

- i ) 政府調達において、グリーン調達に加えて社会的責任調達を導入する問題点等を検討
- ii ) 事業創出に資する規制緩和
  - 高齢者移送サービスへの参入規制、
  - 保育サービス実施に係る各種規制、
  - 自家発電力購入の枠組み等

- iii) 企業、政府、その中間領域がそれぞれ連携する事業への支援
- 企業がNPOなどを支援する場合に、一部を政府が肩代わり支援
  - 企業がPFI事業、政府セクターの民営化の担い手となる場合の支援
  - 産業クラスターにおける企業とNPOなどとの連携支援
  - 行政サービスのNPOなどによる代替支援

### (3) 資金の流れの変革に着目した議論

#### ①個人による資金運用

- i ) 社会的責任投資動向に関する調査
- ii ) 社会的責任投資に関するインセンティブの検討
  - 投資信託や未公開株式に関する税制上の整備
  - 寄付や消費的な投資に対するインセンティブ
  - 補助金や税制によるリターンの適正化(「社会投資ファンド構想」)

#### ②新たな資金仲介主体の育成

- i ) 社会的責任投資を担う受け皿の育成
  - 信託機能の活用(信託業法改正)
  - ファンド法規の整備(有限責任組合法等)
  - 政策金融機関による支援(受け皿組成支援や先導的出資)
  - SRI ファンド等組成に関するガイドラインの作成(事業失敗時における担保確保などの対応策、バックアップライン設定・裏書など確実な資金調達を担保するための方策)
- ii ) コミュニティ金融に対する支援
  - 要件を満たす市民バンクを信用組合に認定し、預金保険など金融システムに組込む

#### <参考文献>

谷本寛治(2003).『SRI 社会的責任投資入門』.日本経済新聞社

Amy L. Domini, *Socially Responsible Investing: Making a Difference and Making Money*, Dearborn Trade, 2001